

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2023 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 2023 年 11 月 5 日（日）10:00~12:15

2. 会 場 千葉県社会福祉センター3 階 会議室中①

3. 出席者

会長	樽林
副会長	山口、古澤、伊藤
事務局長	
事務局次長	及川、秦野
会員理事	(総務委員会広報部会) (総合相談委員会) 松本 (研修委員会) 浅見 (ぱあとなあ委員会) 四ノ宮、石橋 (司法福祉委員会) 宮下 (災害対策委員会) 服部
外部理事	中村、水野、片山、
監事	市原、
相談役	渋沢、
欠席	白井、瀧澤、高橋、吉留、菅野、岡本（武）、竹嶋 敬称略

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・経営戦略会議（委員会再編・地域集会の地域見直し）
- ・孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて
- ・談話室【ソーシャルワーカーカフェ】10月21日（日）について
- ・苦情について
- ・理事・代議員選挙について
- ・事務局体制について

(2) 議事

- ・新入会員の承認について
- ・就業規則の改正について
- ・「規程第 37 号電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定（案）」について

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

5. 議事録

○ 出席者の確認

事務局次長

定款第 34 条に基づき過半数以上の出席を認め、本理事会は成立すると報告する。

会長挨拶

おはようございます。選挙公示されました。日本会の会長会議に参加しました。山口県では、資格手当を職能団体にはいつていることを考慮するよう働きかてています。新潟県では大学生のときから入会案内し、プレ会員としてソーシャルワーカーデーの企画に参加してもらっていました。外国人の生きる権利について 12 月 27 日 18 時に集会を行います。ご参加ください。

(1) 会長と三役会からの報告

○経営戦略会議（委員会再編・地域集会の地域見直し）

説明： 副会長

資料のとおり 5 項目を報告。①5 年後の会の取り組み。②委員会の再編について③継続的な事務局体制構築に向けて、④地域再編に向けた地域集会開催要項改正案③について、恒常的に残業が多い。委員会と事務局職員の役割分担についても理事が考える必要もある就業規則の見直し等が必要になるのではないか。

○孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて

説明： 副会長

14 名の社会福祉士が 12 月 15 日～1 月 4 日まで電話をとる予定。場所は千葉市中央区基幹相談センター。

○談話室【ソーシャルワーカーカフェ】10 月 21 日（日）について

説明： 副会長

社会福祉士同士が何気なく会話できる場として実施した。詳細は委員会から報告。

○苦情について

説明： 会長

苦情が 9 月に 1 件寄せられた。倫理委員会で審議をしている。

○理事・代議員選挙について

説明： 会長

選挙が公示された。立候補を受け付ける。周囲の方にお声がけを頂きたい。

○事務局体制について

説明： 事務局次長

テンプスタッフの派遣で 1 名を 10 月から採用をしており、1 月～3 月まで延長希望を聞いている。

○来年度理事会の日程

説明：事務局次長

別紙のとおり、総会後の開催日として土曜を提案する。予約は済んでいる。

(質疑)

- ・ 司法福祉委員会は第二土曜日午前中に会議をする。
- ・ 弁護士会は問題ない。
- ・ 医療ソーシャルワーカー協会会員の多くは土曜日業務がある。人選に影響がある。
- ・ 精神保健福祉士協会については現理事は土曜日は行くことはできない。

→外部理事の方からは後日早めに可否の連絡をいただくこととする。

事務局次長

これより進行を会長にお渡しする。

(2) 議事

○新入会員の承認について

説明：事務局次長

資料の通り 11 名の承認を求める。

議長

では 11 名一括での承認について賛成の方は挙手をお願いします。

→賛成多数で名の承認が認められた。

○就業規則の改正について (事務員退席)

説明：副会長

残業が多い。給与も年功序列のままである。採用に影響ある。労働環境を全体的に変えることを検討している。不利益変更になりかねないので可能かを含め社労士に相談した。別紙のとおり提案いただいている。

議長

では、提案の就業規則改定等について策定費（見積もり 30 万円等）をかけて進めていくことに賛成の方は挙手をお願いします。

→賛成多数で就業規則改定等について策定費をかけて進めていくことが認められた。

○「規程第 37 号電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定 (案)」 について

説明：事務局次長

資料のとおりインボイス導入で電子データのみしか取り扱いができなくなる。国税庁の指導に沿って改ざん防止のための規定を入れる。文書規定にも低触はなし。

議長

では、「規程第 37 号電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定」の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

→賛成多数で「規程第 37 号電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定」の承認が認められた。

○災害対策委員会委員の追加承認について

説明：委員長

別紙のとおりである。

議長

では、都築裕子氏の委員の追加承認について賛成の方は挙手をお願いします。

→賛成多数で都築裕子氏の委員の追加承認について認められた。

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

○総合相談

説明：委員長

ソーシャルワーカーカフェを開催した。参加者から活動への意欲を感じた。

○企画部会

説明：部会長

三団体合同の研修企画を進めている。2月18日館山で行うことが決定した。精神保健福祉士会中央ブロックと千葉市の合同地域集会も2月11日行う。

○ぱあとなあ運営委員会

説明：委員長

倫理綱領にかんする研修を日本会副会長に来てもらって開催した。理事にも参加いただいた。引き続き名簿登録規程の改正をすすめている。1月の理事会で提案する予定である。ぱあとなあニュースを理事にも送る。さまざまなリスクマネジメントの課題がある。ニュースをみていただき意見をいただきたい。

(意見)

- ・ 判断は審査会など執行者と別で行った方が良い。
- ・ 運営規定と苦情対応との整合性をとるべき。登録から削除した後ものことも検討すべき。
- ・ 反省を促すなど、会員を守るという規定はないか。
- ・ 削除が目立っているが、注意喚起がメインである。
- ・ 倫理違反と名簿の削除は別物としたい。
- ・ 登録員の意見を聞いた上で行うのが良い。

○研修委員会

説明：委員長

和洋女子の講師派遣が大学側のスケジュールミスがあり視聴動画となった。JC 模擬研修費収入は交渉の結果 19 万円ほど上がった。研修委員会の副委員長不在となっている。

○松戸市の居住安定確保支援事業について

説明：担当理事

引っ越しの同意について生活支援課の考え方と支援員の考え方に齟齬があった。松戸事業の課長と話した。すべての無料低額宿泊所の方の了解をもらうことになり動き始めた。また課長から来年度継続の意向を聞いた。非常勤職員の退職希望も聞いている。

(質疑)

- ・ 社会福祉士会として継続可否の議論をしたのちが良い。
→松戸事業に特化して一度話し合いをする。

○事務連絡

説明：事務局次長

事業計画と予算の提出が今月末なのでよろしく願います。

以上、ご意見等なければこれで閉会とする。お疲れさまでした。

12 時 15 分 閉会。